

公益財団法人岡山県産業振興財団 女性活躍推進法及び次世代法 一般事業主行動計画

全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2023年12月1日～2026年3月31日まで

2. 内容

目標1

計画期間で、新卒採用、中途採用時に内定者の占める女性割合を平均して26%にする

<対策>

リクルート用にホームページの採用コンテンツを充実させ、女性職員のキャリアプランなど積極的な情報発信を行う。

- ・令和6年1月4日～ 採用コンテンツの検討
- ・令和6年3月～ コンテンツ作成
- ・令和6年5月～ ホームページへの掲載及び募集活動開始

目標2

全職員の年次休暇取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

管理職自らが率先して年次休暇を取得することを通じて、職員が取得しやすい環境づくりを推進する。また、定例会議等で毎月共有し、計画的な取得を図る。

- ・令和6年3月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・令和6年4月 全体運営会議での年次有給休暇取得の啓発を行う
- ・令和6年7月 対象者に周知する
- ・令和6年10月 半期の年次有給休暇の取得実績を共有し、未取得者に取得を促す